

寺内集落「集落営農ビジョン」
 (人材確保型支援・規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入
 作成日：令和5年8月3日

| | | | |
|--|----------------|-------------------|------------------|
| 市町村名 | 南部町 | 組織名 | 農事組合法人寺内農場 |
| 1 地区の範囲 西伯郡南部町 寺内地区 | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 | 25.6ha | 主な水田栽培作物 | 水稲、大豆、ソバ 農家数 47戸 |
| 認定農業者数 | 1経営体 | 人・農地プランの中心となる経営体数 | 1経営体 |
| 3 組織の概要 | | | |
| 設立時期 (規約等の制定日) | H14年7月17日 | 経営面積 | 43.2ha 構成農家数 30戸 |
| 組織形態 (該当形態に○を記入) | ・共同利用型 | ・作業受託型 | ・協業経営型 |
| 役員の数・年齢 | 7人 (平均年齢 63歳) | | |
| オペレーターの数・年齢 | 2人 (平均年齢 36歳) | | |
| その他集落営農活動に参画している人数・年齢 | 20人 (平均年齢 70歳) | | |
| 4 集落営農に対する基本方針 | | | |
| 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】 | | | |
| (1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ①寺内地区は南部町の天萬地区にある集落で中山間地域です。主に水田農業を営んでいます。平成14年に地区の農家33戸(当時の出資戸数、現在は30戸)が出資)が参加した「農事組合法人寺内農場」を設立しました。法人の目的は地域の農地、自然環境を守り、南部町の里地里山を次世代に繋げるために、寺内集落の担い手として農地集積を進め、水稲以外の農地には大豆、蕎麦の植え付けを行い集積に取り組んでいきます。 寺内集落及び天萬地区のみなさんに法人設立の想いを理解して頂く中で、農地中間管理機構を介して寺内及び天萬地区の農業集積を拡大してきました。引き続き地域の担い手として、地域の皆様が安心して農地を任せいただけるような経営に取り組んでいきます。 ②農地集積は、農地中間管理機構を通じて行っており、水稲の外、大豆、蕎麦の受託を行っており、その面積を加えると対象水田面積を93%集積しています。1年間の水稲の作付計画時期には構成員の要望を聞き、基幹的農作業に反映させます。今後は集落外の作業受託に力を注ぎ規模拡大を行っていきます。 | | | |
| (2) 水田の作付け計画(水稲以外の作物を含む)、活用方針、具体策 弊法人の経営の柱は水稲栽培であります。令和4年度実績は、うるち米が27.6ha、飼料用米が9ha、大豆、蕎麦が各3.3haです。 今後は、米の価格下落の状況から、水稲関係は、うるち米を2ha減じて、飼料用米を多く作付けるように考えています。また、経費削減対策として、疎植栽培や有機肥料の活用に取り組めます。 | | | |

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

現在、寺内農場が受託する43.2haの圃場は法人が所有する農業機械で作業を行っています。

米の乾燥施設については、乾燥機は所有していますが、町内の別集落(寺内農場事務所間片道1.5km)にある倉庫を借りて設置しています。乾燥施設が離れたところにあるため、移動や借地料等のコストがかかっているため、今後、受託面積を増やすにあたり寺内で乾燥調製が行えないか検討していました。そのような状況の中、隣接する地区の集落営農団体から飼料用米(みなちから)の乾燥調製について相談があり、今後の乾燥調製の増加が見込まれたことから、乾燥設備を寺内地区内に移設する事としました。乾燥機を格納する倉庫、それに伴うベルトコンベアー等、作業に必要な設備も今回の移設に伴い新たに導入します。

今後は、土地の借地料及び移動時間の削減が見込まれ、作業全体に係る時間が短縮されオペレーターの負担も軽減されます。さらに、隣接する地区の集落営農組織と連携し共同で苗を作る、基幹農作業をお互いに助けあう事を実施し、作業効率を上げ、安定的な経営に繋げて行きます。

| 機種 | 馬力 | 台数 | 年式 | 備考 |
|------------|--------------|----|---------------|------------------|
| 大豆、蕎麦コンバイン | 36Ps | 1台 | H16年式 | |
| 大豆コンバイン | 40Ps | 1台 | | R5.11月導入予定 麦大豆事業 |
| コンバイン | 4条 6条 | 2台 | R2年式 H26年式 | |
| 田植機 | 6条 6条 | 2台 | H28 R3 | |
| トラクター | 80PS 65PS | 2台 | H22 R1 | |
| 乾燥施設 | 乾燥機 50石 | 1台 | H28 | 担い手確保・経営強化支援事業 |
| 播種機 | | 1台 | H28 | 担い手確保・経営強化支援事業 |

保有する農業機械の有効利用を目的に、作業受託の拡大に取り組めます。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方(新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。)

寺内農場は、正規雇用の職員が2名、他に臨時的に対応してくれる集落内の60代4人、70代3人のオペレーターが作業を担っています。

来年度、正規職員を雇用するために鳥取県農業大学校と連携しながら、今年の夏にインターンを受け入れる事としています。目標年度に経営規模が拡大する事から、正規職員の労働環境、休日取得等を考慮し、早期雇用を実現できるように取り組みます。

また、農事組合法人寺内農場の後継者(代表者)を役員段階で育成することを課題とし取り組んでいきます。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取り組みなどについて。)

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

| 【項目】 | | 【実施年度】 | | |
|------------|------|--------|-----|-----|
| | | ○年度 | ○年度 | ○年度 |
| 人材育成研修 | 実務研修 | | | |
| | 免許取得 | | | |
| | その他 | | | |
| 集落営農活動への参画 | | | | |

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（=水張）面積： ha

| 年数 | 内容 | 面積 (ha) | 金額 (円) | 実施年度 |
|-----|----|------------|-----------|------|
| 1年目 | | | | |
| 2年目 | | | | |
| 3年目 | | | | |

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 ha、本田(=水張)面積 ha)

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 |
|-------|------|-----|-------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(3) 畦畔管理用作業の状況

| 内容 | 現状 (年度) | 事業実施後 (年度) |
|---------------------|------------|---------------|
| 取組対象(予定)面積 (ha) | | |
| 取組対象面積あたり年間 作業時間 | | |

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

| 【項目】 | | 【現状】 | 【目標】 7 年度 |
|---------------|-----------|--------|-----------|
| 農地 の 集積 | 集積面積 A | 23.7ha | 24.6ha |
| | 対象水田面積 B | 25.6ha | 25.6ha |
| | 集積率 A/B | 93% | 96% |
| | 地区外集積面積 C | 19.5ha | 24.7ha |
| | 経営面積 A+C | 43.2ha | 49.3ha |
| 経営の多角化への取組 | | | |

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 | 本事業による 導入機械に○ |
|---------|-------------|-----|-------------|--------|------------------|
| 籾乾燥調製施設 | 床面積 253㎡ | 1棟 | 64,985,000円 | 令和6年1月 | ○ |
| | | | | | |
| | | | | | |

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。